



メールアドレス info@mie.jtuc-rengo.jp

HPアドレス <https://rengo-mie.jp>



Facebook



安心社会へ 果敢にアクション!



~広げよう「理解・共感・参加」の輪~



連合三重
第37回定期大会

2025.10.28



▲番条会長

▲団結ガンバロー

連合三重は10月28日、第37回定期大会をアスト津「アストホール」において開催し組合員、来賓など約200名が参加しました。

番条会長は冒頭の挨拶で、2025春季生活闘争は2年連続の5%超の賃上げが実現された。皆さんに敬意を表するとともに、2026春季生活闘争に向け、物価高に負けない賃上げと格差是正、底上げに引き続き全力で取り組んでいく。また組織強化を進め、職場の課題解決、ハラスメント対策、そしてディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に向けた取り組みを進めていきたいと訴えました。

来賓には、三重県より一見知事、三重労働局より石田局長、三重県経営者協会より小倉会長をはじめ、各政党や国会議員、新政みえ、福祉事業団体の方々にご臨席いただきました。

「2026~2027年度運動方針」では、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けて、「すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進」、「安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進」、「ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された真の多様性が根付く職場・社会の実現」の重点分野と3つの推進分野の取り組みが確認されました。

また、番条会長をはじめとする新執行部が信任され、大会スローガンと大会宣言を拍手で確認し、全員でのガンバロー三唱をもって新たなスタートをきりました。

すべての働く仲間が課題を共有し、社会に広がりのある運動を組合員、単組、構成組織、地域協議会が結束し、行動していきましょう。



2026~2027年度新役員

役職	氏名	構成組織名
会長	番条 喜芳(専従)	電力総連
	森 美樹	電機連合
	宮端 整吾	自動車総連
	原田 貴文	自治労
	橋本 薫	UAゼンセン
	坂 進	J A M
	山門 真	三教組
	石田 司郎	全電線
	長谷川 誠	J E C連合
	宮脇 孝輔	ゴム連合
	達 孝春	J P労組
	加藤 義明	私鉄総連
	山本 和典	電力総連
事務局長	藤田 和彦(専従)	自治労
副事務局長	伊藤 由幸(専従)	私鉄総連
	廣瀬 純子(専従)	J P労組
	佐藤 江美	電機連合
	加藤 理沙	自動車総連
	橋本麻友美	自治労
	山川 清美	UAゼンセン
	村田 美奈	三教組
	寺田 美鈴	J P労組
	坪内 初姫	私鉄総連
	中尾 希恵	電力総連
	奥中 雄二	基幹労連
	佐藤 隆司	フード連合
	山本 昌司	運輸労連
	新井 博晶	情報労連
	辻 昇	J R連合
	仲野 綾花	全労金
	加藤 早美	J A M
	豊田 一義	全電線
	田端 弘幸	ゴム連合
執行委員		
会計監査		

新たな仲間が加盟しました

2024年7月から2025年6月の1年間で1産別3単組が新規加盟となり合計で472名の新たな組合員を迎えることができました。

それぞれの代表者からご挨拶をいただき、全体の拍手で新規加盟を歓迎しました。



▲パナソニックエレクトリックワークス紀南電工労働組合



▲旭鍍金労働組合



▲遠藤製作所労働組合

「連合・愛のカンパ」授与式

定期大会において、2025年度地域助成団体として、幅広い分野で社会貢献活動をされている『紀北広域パラスポーツクラブ』を新規団体として紹介し授与式を行いました。



▲目録の贈呈



Instagram

2026～2027年の主な運動方針

重点分野その1

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

- ①多様な就労者の法的保護の取り組み推進等働く者を守るワーカルールの強化
- ②連合運動を再構築し、実践するための基盤強化
- ③組織拡大「15万連合三重」に向けた体制強化と戦略の構築
- ④多様な相談への対応力向上を含む「フェアワーク(公正・公平に働くこと)」推進の取り組み
- ⑤連合三重の運動を支える人財の確保と育成
- ⑥地協機能に充実・強化
- ⑦構成組織との連携強化
- ⑧連合と関係する組織主催のセミナーへの参加派遣や、組織内外における幅広い労働教育の推進
- ⑨新しい運動スタイルによる世論形成・政策実現と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の展開
- ⑩青年委員会活動の推進
- ⑪三重退職者連合の活動支援



重点分野その2

安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

- ①賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化
- ②すべての働く者のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進
- ③「政策・制度 要求と提言」の推進状況や課題の検証と策定
- ④「政策・制度 要求と提言」の実現に向けた取り組み
- ⑤経営者・経済団体との連携
- ⑥部門連絡会の活動の支援



重点分野その3

ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

- ①誰もが多様性を認め、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現
- ②「ジェンダー平等推進計画フェーズ2」の取り組み



推進分野その1

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

- ①支え合い助け合い運動の推進
- ②平和運動の推進
- ③多様化する人権に関わる課題への対応
- ④自然災害への取り組み強化
- ⑤メーテーの取り組み



推進分野その2

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

- ①政治活動の基本
- ②政治活動の推進
- ③選挙の取り組み

推進分野その3

ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

- ①中国河南省総工会への代表団の受入れ



今すぐ



守ろう、確かめよう、最低賃金！

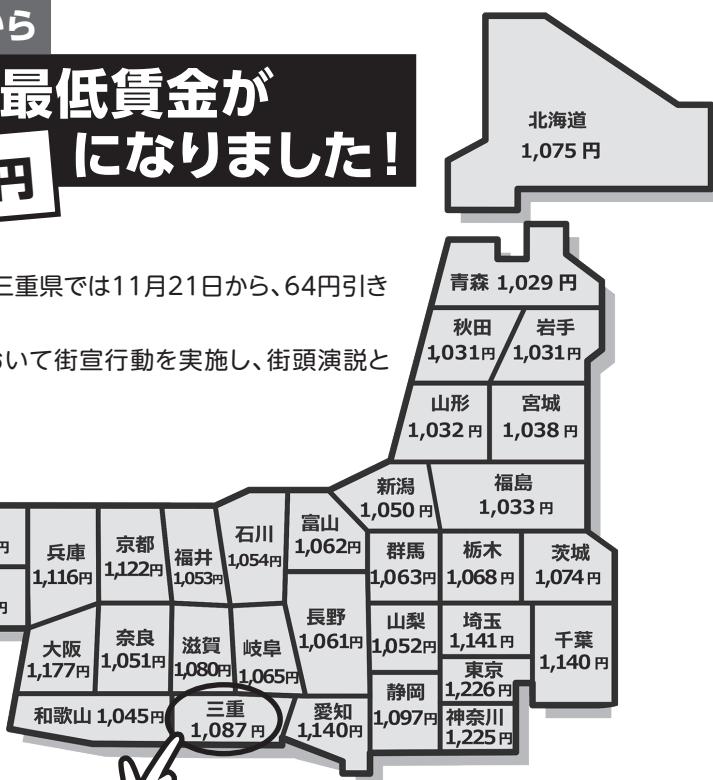
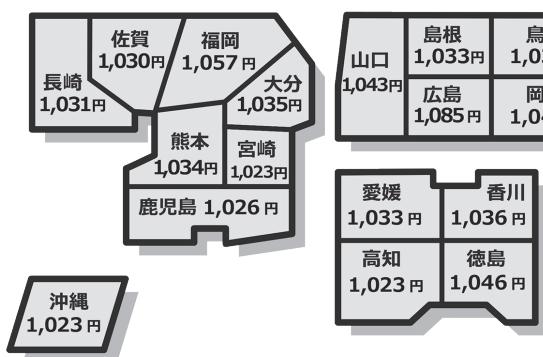
11月21日から

三重県の最低賃金が
1,087円になりました！

地域別最低賃金は、毎年県ごとに見直しされており、三重県では11月21日から、64円引き上げられ、1,087円となりました。

三重県最低賃金の改定を周知するため、各地協において街宣行動を実施し、街頭演説とチラシの配布による周知を展開しています。

●2025年度地域別最低賃金額



※2025年10月1日以降、順次発効となります。発効日は都道府県によって異なります。



● 地域別最低賃金とは

「地域別最低賃金」は、都道府県ごとに定められており、正規雇用はもとより、パートやアルバイト、臨時・嘱託といった雇用形態や呼称に関係なく、また、外国人労働者も含め国籍や年齢、性別にかかわりなく、すべての労働者に適用されます。

● 特定（産業別）最低賃金とは

特定最低賃金は、特定の産業で働く労働者を対象に、都道府県ごとに定められる地域別最低賃金よりも、高い水準で設定される賃金です。三重県では、12月21日より2業種の特定最低賃金が改定されます。

三重県特定（産業別）最低賃金	
業種	時間額
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	1,097円
三重県輸送用機械器具等製造業最低賃金	1,111円

(12月21日発効)

連合三重の最賃周知活動

● 街宣行動とチラシの配布

各地協で街宣行動

● SNS (Facebook)・HPでの周知

● ラジオCMの放送

11月21日～12月10日まで毎日、FM三重にてCM放送

● FMみえリポート

夕方の情報番組「つながるジカン」MIEレポートに番条会長が出演



▲最低賃金を周知するユニオニオンと女性委員会(伊勢志摩地協)



▲街宣チラシ



▲FM三重 番条会長出演



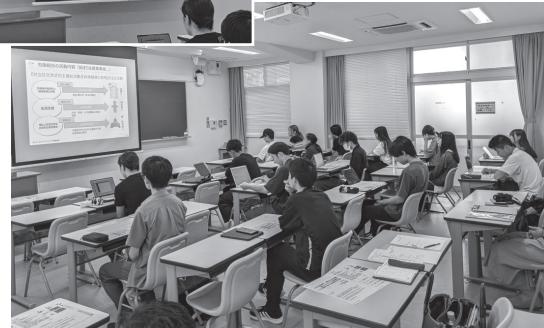
▲松阪駅前での街宣行動(松阪地協)

三重大学 寄付講義開講

連合三重では2013年から三重大学で寄付講義を行っており、今年も10月から2026年の1月までに15回の講義を開講しています。

講師には、各構成組織、三重県、三重労働局、社会保険労務士会、福祉事業団体、公益社団法人教育文化協会から派遣いただいております。

全体のテーマは「働くことと労働組合」として、社会に出る世代に社会人としての責任や働くことの意義と、労働者を守る労働法制などについて、それぞれの立場で講義を行い、労働組合や連合の役割などを伝えています。



▲講義を受講する学生

生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを進めよう

三重退職者連合



▲退職者 ガンバロー

10月29日三重地方自治労働文化センターの大会議室において、第34回定期総会を開催しました。役員、代議員のほか、現職組合員約80名のもと、2025年度の活動報告をはじめ、2026年度の活動方針および予算等が決定されました。

また、永きにわたり退職者会でご尽力をいただきました、野田穂積会長が勇退され、新たに夏秋佳生会長が就任されました。

総会後には、スクリーン漫談師の平平 平平氏による記念講演会が開催されました。



▲野田前会長

人権が尊重される社会の実現を

1948年12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択された日を、「世界人権デー」とし、日本では12月4日から10日まで「人権週間」と定めています。

三重県では、1990年3月の三重県議会で全国初の「人権県宣言」が決議され、毎年11月11日から12月10日までを「差別をなくす強調月間」として、人権啓発イベントを実施しています。

連合三重は、部落解放三重県民会議の仲間とともに街宣行動を行い、すべての県民の人権が尊重される社会の実現をめざし、あらゆる差別の撤廃を訴えます。



▲あらゆる差別の撤廃を訴える番条会長(昨年の様子)

街宣行動

- 日時 2025年12月1日(月) 17時15分～
- 場所 津駅東口、西口

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

三重県労福協

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

こくみん共済

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

働くあなたと、ともに
東海ろうきん

私たち、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp/>

三重県住宅生協

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>